

2017春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 2 5

2 0 1 7 年 3 月 1 日

日本鉄道労働組合連合会

JR東海ユニオン 第3回団体交渉

「月例賃金の引上げ」に徹底した議論を展開！

～ 諸手当改善についても訴える ～

J R 東海ユニオンは、2月28日に第3回の団体交渉を開催し、ベアの必要性について前回交渉に続いて、さらに踏み込んだ議論を展開した。

今回の交渉では、「調整手当」「扶養手当」「役付手当」の基準内賃金や、「別居に対する処遇改善」「特殊勤務手当の改善」など、実情を訴え改善を強く求めた。

J R 東海ユニオンは、組合員の声を力に、引き続き粘り強く団体交渉に取り組んでいくとしている。

【第3回交渉での議論内容】

- 1.月例賃金の引上げについて
 - 2.基準内賃金の改善について
 - (1) 調整手当の改善「D給地の廃止
 - (2) 扶養手当の改善「子に対する支給額の増額」
 - (3) 役付手当の改善「研究員手当の改善、支給要件の拡大、手当の新設など」
 - 3.基準外賃金の改善
 - (1) 割増率の引上げ「時間外労働など」
 - (2) 別居に対する処遇改善「支給要件の拡大、帰省交通費の増額など」
 - (3) 技能手当に対する支給要件の拡大「懲憑されている各種資格」
 - (4) 特殊勤務手当の改善「運転手当Cの改善、緊急自動車手当の新設」
- など